

第1回 和光市立地適正化計画策定委員会 議事要旨

開催日時	令和4年8月19日（金）10：00～11：45
開催場所	和光市役所 4階 研修室
出席者	大沢昌玄委員、中村仁委員、伊藤貞利委員、奈良一成委員（代理出席：勝又大助委員）、山科和仁委員、杉尾裕嗣委員、関口泰典委員、青木佳男委員（順不同）
欠席者	荒木保敏委員、越野晴秀委員
事務局	漆原建設部長 都市整備課：入谷課長、高橋、岡部、神山 昭和株式会社：森山、森井、金子
次第	1 挨拶 2 委員紹介 3 委員長・副委員長選出 4 議事 （1）今後のスケジュールについて【資料1】 （2）立地適正化計画の概要について【別紙1、資料2】 （3）和光市の現況について【資料3】 5 事務連絡・閉会
傍聴者	1人

1 挨拶（柴崎市長より）

- ・立地適正化計画は、コンパクトシティを実現するためのマスタープランである。和光市版スーパーシティ構想のコンセプトの一つである「コンパクト」について、持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会にも対応したまちづくりに向けた方針を示す大変重要な計画である。
- ・ここ数年で、様々な社会情勢やまちづくりを取り巻く環境の変化があり、近年の大規模災害の頻発や、新型コロナウイルス感染症拡大等、不確実性の事象が増加しており、これらの環境変化への対応が求められている。
- ・和光市のまちづくりも大きく動き始めており、和光市版スーパーシティ構想の推進に向け、駅北口の高度利用化検討、北インター東部地区区画整理の推進、市役所周辺の賑わい創出、利便性の高い地域公共交通網形成の取り組み等、様々な個別プロジェクトも始まっている。
- ・さらに、第五次和光市総合振興計画がスタートしており、都市計画マスタープラン及び地域公共交通計画が策定されたことから、上位計画との整合性を図りつつ、関連する個別計画とも連携しながら、策定していきたい。
- ・皆さまの様々な専門性や見識、経験、思いを発揮いただき、立地適正化計画を策定していきたい。

2 委員紹介

<委員及び事務局の自己紹介を行った。>

3 委員長・副委員長選出

<委員会設置要綱第4条第2項及び第3項に基づき、委員長に大沢委員、副委員長に中村委員が選出された。>

4 議事

事務局

- ・会議は市民参加条例第12条第4項の規定により公開とする。
- ・会議録は同条第6項の規定により公表する。なお、会議録は発言者の名称と、その発言の要点を記載する要点記録の形式とする。

(1) 今後のスケジュールについて

＜資料1に基づき事務局より説明＞

→特になし

(2) 立地適正化計画の概要について

＜別紙1、資料2に基づき事務局より説明＞

伊藤委員

- ・和光市には理化学研究所や自衛隊の駐屯地が立地している。そうした中、それらに関連する安全保障への対応は本計画の対象となるのか。

事務局

- ・所管課となる危機管理室と連携して詳細な情報を把握したい。都市整備課として具体的な動きはないものと認識している。

杉尾委員

- ・そもそも立地適正化計画を策定する前提について、人口が減ることで生活サービスが維持できなくなるとの説明があった。そこでの立地適正化計画は都市を縮小して新しい都市を作るという結論になると考えられる。前提となる人口減少をどうするのかという議論無しでは、この計画は都市を縮小し続けるだけになり、実効性、整合性が分かりにくいのではないのか。

青木委員

- ・立地適正化計画は将来的には人口減少する前提の計画を策定するのかという質問であったと思う。関連して、都市計画マスタープランは2045年の将来人口を約95,000人と増加傾向としている。一方で、立地適正化計画では同じ2045年の将来人口を約77,000人と減少傾向としている。約20,000人の差異がある点について説明いただきたい。

事務局

- ・20年後のまちづくりに関連して、人口減少という予測がされている。減少下において、現状のままでは行政サービス等の維持が難しくなることが予想されるので、そうならないために立地適正化計画を作成して進めるというのが目的となっている。計画は20年後を展望して策定するものであり、20年経つと考え方や生活圏等は変化するが、立地適正化計画は5年ごとに見直すことができるので、見直す中で計画も更新されていくものと認識している。青木委員からご意見のあった人口推移について、第5次和光市総合振興計画及び都市計画マスタープランにおいては、20年後は人口増加傾向との見通しとしており、今回お示ししている人口推移の集計と根拠が異なる。立地適正化計画制度の中で採用すべき人口データがあり、厳しめの予測を採用している。将来推計人口の考え方について、事務局で整理して次回以降の委員会で提示させていただきたい。

大沢委員長

- ・立地適正化計画は都市計画マスタープランの一部との位置付けであることから、将来推計人口については誤解がないように整理すべきである。都市計画マスタープランにおいて、病院など都市機能施設の配置状況は示されているが、将来的な配置計画は示されていない。民間施設等の施設配置を誘導・規制する制度が立地適正化計画である。一方で立地適正化計画で取り扱っていない

い内容は都市計画マスタープランで示されており、そうした両計画の関係性を踏まえながら展開していることが必要である。

中村副委員長

- ・和光市版スーパーシティ構想とはこういった構想なのか。いつ頃に策定された構想で冊子はあるのか。

事務局

- ・和光市版スーパーシティ構想は、コンパクト、スマート、レジリエントの3つのキーワードを柱とした考え方となっている。和光市版スーパーシティ構想の考え方のコンパクトが立地適正化計画と関連し、スマートは、地域公共交通計画と主に関連する。レジリエントは、防災関連の計画と立地適正化計画における防災指針と関連する。和光市版スーパーシティ構想は、埼玉県版スーパーシティプロジェクトのコンセプトに合うテーマを県が支援する制度があり、それに基づいて和光市がエントリーしたものである。エントリーシートは埼玉県のホームページに公表されている。内容はコンパクト、スマート、レジリエントの3要素から成るもので、コンパクトは、市で推進している和光北インターチェンジ周辺の新たな産業進出に向けた土地区画整理事業や、和光市駅北口の市街地再開発事業等である。スマートは、和光北インターチェンジ周辺と和光市駅を結ぶ自動運転サービスの導入に関するもので、レジリエントは、調整段階ではあるが、新たなごみ処理施設建設にあたって、非常時の電源確保に関する方策の検討といった内容となっている。エントリーシートとしてのまとめとなっているが、後日、参考資料として提供させていただきたい。

(3) 和光市の現況について

＜資料3に基づき事務局より説明＞

関口委員

- ・土地の高低差について現況を分析することは可能か。地質学的に言うならば、武蔵野台地の段丘崖があり、湧水が見受けられる。東武東上線より南の部分が武蔵野台地に入り、北の部分は堆積層になる。今後まちをつくっていく際は、軟弱な層なのでまちづくりのコストに影響が出てくることから、かなりの配慮が必要である。また、自衛隊の話があったが、元々和光市には陸軍予科士官学校があった。まちづくりに反映しづらいとは思いますが、土地の高低差や陸上自衛隊朝霞駐屯地の存在といった和光市の特異性を把握すると良い。

事務局

- ・土地の高低差は視点として大切だと考える。また、軍に関する情報を整理し、和光市の特色の1つとして活かせるような形で提示できればと考える。

勝又委員

- ・埼玉病院や和光市の医療機関は非常に連携が取れており、かなり効率が良いと考えている。皆さんが理解して利用していただくということで良いと考える。

事務局

- ・情報としてしっかり受け止めて反映させていきたいと思う。

大沢委員長

- ・国のコンパクトシティ等の会議には国土交通省だけでなく、厚生労働省が参加しており、医療施設の配置や地域包括ケアなど多数議論されているので、和光市の現状を是非ご紹介していただきたい。都市機能の配置について、現在立地している施設が移転しないためにこういったことが必要かといった検討は必要と考える。

青木委員

- ・資料3の1ページや5ページのグラフに「年」と表記されているが、これは暦年なのか、それとも年度なのか。
- ・資料3の16ページ・17ページに1,000年に1回程度の雨とあるが、何mm程度の雨量を想定しているのか。

事務局

- ・1点目については、基本的には年度となっている。2点目の1,000年に1度の降雨量の想定については、調査して次回委員会で報告したい。

伊藤委員

- ・防災関係について、荒川周辺では遊水地の誘導が考えられていると思うが、遊水地に関する資料があれば提示して欲しい。
- ・市街地開発事業を実施している地域は整備されて綺麗になっていく。一方でそれ以外の地域は都市基盤が乏しいままの状態で、例えば島忠から郵便局の間等で交通の問題が発生しているなど、道路整備が進まない面があるが、どのように考えているのか。

事務局

- ・遊水地については、降雨量の想定と併せて調査して報告したい。
- ・道路整備については、まちづくり条例や開発指導を所管している課に確認し、どのようなことができるのか把握して報告したい。

中村副委員長

- ・1,000年に1度規模の雨は、毎年日本のどこかで降っている。
- ・各都市機能の配置状況において、徒歩圏を500mとしているが、一般的な想定なのか。

大沢委員長

- ・徒歩圏として良くあるのは500mか800mである。500mは近隣住区論の小学校区の範囲であり、交通の観点からは、自動車を停めて駅などに徒歩で行く最大距離は約480mであることから概ね500mと想定される。不動産では10分が徒歩圏内と考えられており、1分80mであるから徒歩圏は800mになるが、丘陵地だともっと時間がかかってしまう。

中村副委員長

- ・今回は都市の骨格構造の議論になるが、資料3は交通関係の現況が分かりづらいので、整備状況や渋滞に関する情報があると良い。
- ・また、防災に関して、地震と火災に関する情報が必要であり、建物の倒壊や火災の延焼といった危険性について、延焼クラスターを追加いただきたい。

大沢委員長

- ・将来人口の考え方について、都市計画マスタープランでは目標値が使われており、2015年ベースの国立社会保障・人口問題研究所の推定値と差異が出ている。その点について市としてどう考えるのかを明確にしたうえで議論を進めるべきであり、ご指摘いただいたことを整理する必要がある。
- ・地盤や地質に加えて、道が狭いことは防災上危険である。危険性は、防災指針の検討に向けての指針になるので今から整理していただきたい。
- ・洪水ハザードマップの1,000年に1度の浸水想定は、避難するためのものである。確率や規模によって土地利用規制が変わってくるので、事務局で議論しながら資料をご準備願いたい。
- ・交通について、施設が違う場所に移ったとしても公共交通で担保出来るように、ネットワークを理解してコンパクトシティを検討する必要がある。
- ・人口を議論するときに昼間人口に考慮する必要がある。テレワークの普及によって昼間に市内にいる人の数も変わってきている。それによって商業のあり方や施設の配置も変わってくる。ま

た、現在の高齢者は元気に活躍するアクティブシニアとの前提で検討すべきである。人の移動で言うと、20代の1日の移動数より60代の1日の移動数の方が多い。また、平均寿命と健康寿命を踏まえて、歩くことは健康上、非常に良く、健康寿命に寄与することが分かっているの
で、その点も反映出来るとよい。

5 事務連絡・閉会

事務局

- ・次回は11月頃を予定している。
- ・本日いただいたご質問については中間報告したい。

以上